

【 避難所における食物アレルギー対応について 】

2025 年度改定

1 避難所受入時の対応

① 避難者の受付

避難者名簿は世帯ごとに記載してもらいます。その際、アレルギーや障害等について確認し、「特別な配慮が必要な方」の欄に記載してもらいます。

■ 要援護者（要配慮者）の確認漏れを防止するための案内の掲示

体育館内に「支援が必要な方は必ず受付に申し出るよう」掲示しましょう。

・ライティングシート（簡易ホワイトボード）を利用してください。

■ 子どもだけで避難してきた場合

子どもだけで避難してきた場合には、必ず口頭で特別な支援が必要か否か確認しましょう。（アレルギーの有無、ふだん薬等を飲んでいるかなど）

② ビブスの配布（詳細は「2 食物アレルギー用ビブスの配布」を参照）

受付時にビブス等を配布します。なお、受付が混雑する災害発生直後など、個別に対応するのが難しい場合には、別途配布します。ハンドマイクや掲示などを利用し、「時間と場所を指定し、案内」するようにしましょう。

【資機材】

避難者名簿（備蓄コンテナ内の各受付セットクリアコンテナ内に入っています。）

東京都（調布市・府中市・三鷹市・狛江市）
避難者名簿（記入日：西暦 年 月 日）

名簿の取り扱いに関する同意

ご提供いただいた個人情報は、避難者の受け入れ市町村、都道府県、民間の支援団体で共有し、適切な支援を行う目的で利用します。また、災害対策本部にて被災者支援のための台帳にも利用します。なお、不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に廃棄します。

同意します

◆代表者情報（自治体から連絡する際の代表者を記入してください）

| 氏名（カタカナ） | 性別 | 生年月日 | 安否等確認への対応※ |
|-----------------------------|--|----------|--|
| セイ： メイ： | <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> その他 | 西暦 年 月 日 | <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 |

| 連絡先 TEL | 避難家族人数 | 国籍 |
|--------------------------|----------|--|
| - - | 人（自分を含む） | <input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> 外国（国名： ） |

※安否の問い合わせがあった場合に、住所と氏名を開示してほしくない場合は、非公開にチェックをお願いします。（DVの被害等により情報開示を希望しない場合などを含む）



この欄を確認する

◆自宅住所

自宅の郵便番号

家屋の被災状況

居住可能 居住不能

◆避難家族

氏名（カタカナ）

セイ： メイ：

▼裏面は、要配慮者や罹災証明の申請状況、不足物資、ペットの状況などをご記入ください。

◆避難家族の配慮を要する情報（該当がある場合のみ）

| 氏名（カタカナ） | 配慮すべき事項 |
|-----------------------------|--|
| セイ： メイ： | <input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 内部障がい <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 発達 <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 乳幼児 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 医療的ケア <input type="checkbox"/> 服薬 <input type="checkbox"/> アレルギー <input type="checkbox"/> 怪我 |
| セイ： メイ： | <input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 内部障がい <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 発達 <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 乳幼児 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 医療的ケア <input type="checkbox"/> 服薬 <input type="checkbox"/> アレルギー <input type="checkbox"/> 怪我 |
| セイ： メイ： | <input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 内部障がい <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 発達 <input type="checkbox"/> 妊産婦 <input type="checkbox"/> 乳幼児 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 医療的ケア <input type="checkbox"/> 服薬 <input type="checkbox"/> アレルギー <input type="checkbox"/> 怪我 |
| セイ： メイ： | <input type="checkbox"/> 肢体 <input type="checkbox"/> 内部障がい <input type="checkbox"/> 視覚 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 知的 <input type="checkbox"/> 発達 |

2 食物アレルギー用ビブスの配布

① ビブス（ベスト）の配布

食物アレルギーの方にビブスを配布します。

食物アレルギーの方は外見からはわかりません。誤った食品を提供しないため、必ず着用してもらってください。

なお、本人が着用を拒否するような場合には、要援護者（要配慮者）テープ（黄色のカラーテープ）で代用することもできます。

② 本人（家族）への案内

避難所で配布する食事のほか、避難者同士で食物を分け合うことも考えられます。本人から周囲の方に対してアレルギーがあることを伝えてもらってください。

ビブス等を付けていても、「**食品の配布時には本人からアレルギーがあることを申し出る**」よう伝えてください。

【資機材】

- ・食物アレルギー対策用ビブス（10枚／避難所当たり）
- ・カラーテープ（黄色・ピンク各1巻／避難所当たり）

アレルギーの方には**黄色のテープ**を利用してもらいます。

「マジックで食物アレルギー」と記載し、袖口等に貼ります。

ピンクのテープは手話通訳等、支援者が利用するものです。



食物アレルギー用ビブス



要援護者（要配慮者）テープ・支援者テープ

※ アドレナリン自己注射薬（エピペン等のアナフィラキシー補助治療剤）をお持ちの場合には、万一の際に備え、すぐに使用できる準備をしておいてもらってください。（食事の際は必ず携帯しておくなど）

3 食品の配布

① 食品の配布

食品のうちアルファ化米（個食型）は、アレルギー表示「特定原材料等28品目不使用」の物を備蓄していますが、備蓄年度によりアルファ化米（炊出し型）やその他の食品の一部は、特定原材料等が含まれている製品も備蓄されています。成分表を確認し配布してください。

※ 配布時の注意点

誤ってアレルギー非対応の食事が配布されないよう、配布を担当する方にビブスや要援護者（要配慮者）テープの確認を徹底してください。

※子どもへの声かけ

お子さんには、ビブスを付けていない場合にも声かけをするなどの配慮をお願いします。

② 本人（家族）による食事の用意

自分で用意している食品があれば優先して利用してもらいます。

炊き出し、物資配布等に参加してもらうことも検討してください。

■ アレルギー対応粉ミルクについて

アレルギー対応粉ミルクは、避難所には備蓄されていません。アレルギー対応が必要な乳幼児が避難してきた際には、**災害対策本部に依頼**してください。（できるだけ早めの依頼をお願いします。）

【食品等】

各避難所に備蓄—備蓄量は避難所により異なる

●アルファ化米（個食型）1箱50食入り

以下7品は、特定原材料等28品目不使用

わかめごはん

五目ごはん

ドライカレー

携帯おにぎり／わかめ

携帯おにぎり／昆布

梅がゆ

塩こんぶかゆ

●アルファ化米（炊出し型／50食を一度に調理するもの）

以下3品は、特定原材料等27品目不使用

わかめごはん

五目ごはん

山菜おこわ

●野菜ジュース（1箱30本）

特定原材料等28品目不使用

本部付け備蓄倉庫に保管

・アレルギー対応粉ミルク（明治エレメンタルフォミュラ）

※避難所には備蓄されていません。必要な場合には、**災害対策本部に依頼**してください。（できるだけ早めの依頼をお願いします。）

【 嚥下障害のある方への対応について 】

1 嚥下障害とは

嚥下障害（えんげしょうがい）とは、種々の原因によって嚥下（ものを飲み込む）の機能が損なわれることです。この障害がある方は、アレルギーの方と同様に食事などに係る支援が必要となります。嚥下障害のある方は固形物が食べられないだけでなく、**ふつうの水が飲めない場合があります。**

この障害に対応するには、水にとろみをつけたり、食べ物を柔らかくする必要があります。

2 嚥下障害への対応

① 水を飲むために

とろみ調整食品「つるりんこ」を配布してください。

とろみ剤は、飲みものなどに加えてかき混ぜるだけで、手間をかけずに簡単にトロミをつけられます。嚥下障害の方が水を飲むときに使用します。

※避難所には備蓄されていません。必要な場合には、**災害対策本部に依頼**してください。（できるだけ早めの依頼をお願いします。）

② 食事の配布

食事は基本的に固形物を使用していない「**梅がゆ**」または「**塩昆布がゆ**」を配布してください。

■ 食事の際の注意点

嚥下障害の方は、普通に作った「**お粥も食べられない**」ことがあります。

水分量を増やすなどの対応が必要になる場合がありますので、ご本人や家族と相談してください。

【食品等】

- ・アルファ化米（個食型）梅がゆ（200食／避難所当たり）
- ・アルファ化米（個食型）塩昆布がゆ（200食／調布ヶ丘，上石原，緑ヶ丘防災備蓄倉庫）
- ・つるりんこ Quickly（とろみ剤）（小島町防災倉庫）



つるりんこ Quickly（とろみ剤）